

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画において、負担率 10/10 の事業として計上。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,250	研修会開催業務の委託
合計	1,250	基金（区分2）

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第7期岐阜県保健医療計画
保健医療従事者の確保・育成
その他の保健医療従事者 に位置付けられている。

(2) 国・他県の状況

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画として、国の承認を得る予定。

(3) 後年度の財政負担

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画として計上し、実施していく。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・研修の実施には、在宅医療・介護及び訪問リハビリテーションに対する知識等を有している必要があり、（公社）岐阜県理学療法士会に委託して実施する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・ 地域包括ケアシステム推進リーダーの育成
- ・ 訪問リハビリテーション実務者の養成

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
		(H29)	(H30)	(前々年度末時点)		
地域包括ケアシステム推進リーダー研修受講者数	0 (H)	53 (H29)	72 (H30)	43 (R1)	増加 (R3)	%
訪問リハビリテーション実務者研修受講者数	0 (H)	55 (H29)	61 (H30)	40 (R1)	増加 (R3)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・ 地域包括ケアシステム推進リーダー研修会 3回開催
- ・ 訪問リハビリテーション実務者研修会 2回開催
- ・ 訪問リハビリテーション情報共有研修会 2回開催
- ・ 言語障害リハビリテーション研修会 1回開催

（前年度の成果）

地域包括ケアシステムの推進と訪問リハビリテーションを担うリハビリテーション専門職を育成することができた。

介護系職種に対する訪問リハビリテーションの情報提供により、在宅サービスでの訪問リハビリテーションの重要性等を周知できた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	在宅医療提供体制の構築にあたり、理学療法士等のリハビリテーション専門職に一定の役割を担ってもらうため、その人材育成が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	地域包括ケアシステムの推進と訪問リハビリテーションを担う人材育成のための研修を実施している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	研修内容の検討、講師の選定等については、専門家集団に委ねるべきであり、しかるべき団体に委託して実施している。

(今後の課題)

育成した人材が地域の在宅医療・介護の現場で活動できるような連携体制の構築が求められる。

(次年度の方向性)

基金計画として計上し、継続的に人材育成を行っていく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	